

平成 23 年度 第 1 回 磐田市特別支援連携協議会

[日 時] 平成 23 年 6 月 7 日(火) 14:00~16:00

[場 所] 磐田市豊田支所 2 階大会議室

[出席者] 委員 13 名 (うち 4 名代理)・事務局 3 名

- 1 開会
- 2 委員委嘱状交付
- 3 学校教育課長挨拶

磐田市では特別支援連携協議会の設置要綱に基づき保健・福祉・医療等の関係する機関の連携を図り、障害のある幼児・児童・生徒に対する具体的な支援体制の整備を図ることを目的として委員の意見を頂いてきています。

昨年度は特別支援学級の拠点校化について検討していただいたところですが、再見直しの流れとなりました。

私は学校訪問を行う中で、通常学級において集中できない子ども、離席をする子どもたちがいることに気づきます。市では学校訪問等から実態把握をし、支援員等の配置を行っています。

特別支援学級に在籍する児童生徒は 228 名です。特別に支援を要する子どもたちへの指導・支援体制は充実してきていますが、より充実した支援体制のためのご意見を頂きたいと思えます。

- 4 委員・事務局自己紹介
- 5 会長・副会長選出

事務局：設置要綱第 4 条により委員の互選で、1 人ずつ置くことになっています。いかがいたしましょうか。(一任)

事務局：事務局案をお示しし、よろしければ本案でお願いしたい。

会長「福永博文 様」 副会長「乗松民子 様」

- 6 会長あいさつ

昭和 55 年 4 月からどんな障害がある子どもに対しても就学させる義務が生じるようになりました。その後平成 19 年には特別支援教育が制度化されました。

知能検査は正常だが、学力が低い子供たちは昔からおり、学業不振だけでは理解できない子どもたちも多くいました。これらの子どもたちにもようやく光が当たってきたように思います。教育内容、指導力の更なる充実が求められているものと感じています。ハンディのある子どもたちを細かくアセスメントして個別の支援を行っていくことが重要です。

知能検査にしても、教育に生かせるデータでないと意味がないと思えます。

さらに、個別の支援が中心になっているが、これと同時に集団の教育・支援

のあり方も同時に考えていかなければならないと思います。

7 協議

(1) 磐田市における早期療育の実態について

母子保健では療育教室に参加している子どもが 80 人。新たな取組として臨床心理士による相談事業がある。

保育園では、気になる子どもが 68 人。新たな取組として臨床心理士による巡回相談。

はあとでは 50 人の並行通園。母子保健から中学までの子どもの情報を共有する取組を行っている。

児童デイとして、市内 2 件の施設がある。就学前の幼児の支給決定者は 15 人。

幼稚園では発達に気になる子どもが 215 人。巡回相談の様式の見直し、事例検討会の充実を行っている。

<質疑応答>

Q 一時療育での内容とわが子の障害を受入らない保護者への働きかけはあるか。

A 月 1 回の療育。集団での遊びが主である。教室終了後の話し合いで保護者の考えを聞き、アドバイスをしている。乳児相談でも行っている。保健師が個別に保護者への働きかけを行っている。

Q 支援センターは、年齢制限はあるか。

A 支援センターでは幼児期をカバーするのが精一杯。学齢期以降の支援が課題。集団での適応に困難を感じる子どもが多い。

Q 学校現場での支援について必要なものは何か。

A キーパーソンは保健師ではないかと思う。ケース検討会議を行う際に、小さいころから該当児童にかかわっている保健師に参加していただくが良いと思った。湖西市新居町は保健師がいろいろな会に参加している。

A 健康増進課では管理票をつくっているの、それを活かすシステムを構築している。また保健師にもいろいろな場に出て行くように指導している。

A 臨床心理士が乳児期から学齢期の子供まで見届ける立場にある。そのため、長く勤めていただけるような待遇面も考える必要がある。

<その他ご意見>

○ 幼児期にやっておくこととして、その子に応じた自立の形があると思うが、当たり前のことを丁寧に教えることが大事だと思う。手先を

使うことなど豊かな遊びを経験させたい。

- 特別支援学校に就学した子どもにおいても、そこで伸びた子どもはもう一度通常学校で学べるよう、もう一度就学指導委員会で審議できるようにしたい。
- 個々の子どもの自立を目指すという観点から、特別支援学校から特別支援学級へ戻すための指導を考えなければならない。そうでないと見限った指導になってしまうおそれがある。
- 発達支援センターとしても、生まれてから大人になるまで誰が見守っていくかという先の見通しがないまま対応していることの心細さがある。そういったことの視点、システムをもちたい。

(2) 支援情報のつなぎ方について

- 静岡県手をつなぐ育成会の取組(サポートファイルについて)

子どもの成長記録を保護者が書き、それをもって医療機関に行ってもらおう。そのことにより、保護者が何度も説明する手間が省ける。24年度から全県実施する予定。

- 磐田市発達支援センター「はあと」の取組(サポートノート)

就園前、就学前に保護者と一緒に作るもの。子どものことを教員等に理解してもらいスムーズな移行を目指す目的。

<質疑応答>

- Q サポートファイルを渡すタイミングは?
- A 主には手をつなぐ育成会の会員には渡される。
- Q サポートファイルに書くのは大変ではないか。また、一定期間後、評価をして次につなぐ体制が必要だと思うが?
- A 書くに当たっては該当の保護者に支援が必要だと感じている。保護者が書きたくなるような平易なものでないといけない。
- A 子育ては夢だと思う。ファイルの中でも夢が描け、周りがどういうサポートができるかを書けるといい。

<その他ご意見>

- 支援センターと手をつなぐ育成会とのかかわりがあると良い。
- 連携という問題について、主たる機関はどこかということを確認しておく必要がある。

8 閉会

第2回特別支援連携協議会を平成24年1月24日(火)に実施予定。